

謝 辞

被表彰者代表
鈴木 崇



ただいま、表彰いただきました日立製作所の鈴木でございます。甚だ僭越ではございますが、ご指名でございますので被表彰者を代表いたしまして一言御礼のご挨拶を申し上げます。

私が知財協の活動に参画させていただいたのは、実は前任の知財本部長の後を引き継ぎまして、理事となりました2012年からです。入社以来、知財の仕事はずっとやってきたわけですが、事務系でしたので、どちらかというと契約とか交渉のほう为主体でございまして、いわゆる専門委員会に所属をして長年ぞうきんがけをするという経験がないまま理事になってしまったような者でございます。そういう意味で言いますと、私よりも大きな貢献をされた方がたくさんいらっしゃるかと思いますので、心苦しいと言いますか、申しわけなく思うんですが、この表彰は私個人といいますよりも、一緒にいろいろなプロジェクトをやってきた人たちへの表彰であるというふうに理解いたしまして、ありがたく頂戴をいたしたいと思います。

2012年から副理事長を退任いたしました2016年までの間に、私としては印象に残っているプロジェクトが2つあります。この辺のお話をさせていただいてご挨拶にかえさせていただきたいと思っております。

まず1つ目は、職務発明制度の法律の改正でございます。ご承知のとおり、昨年から施行されている改正法は、約10年前の平成16年の改正の再改正です。10年ぐらいで法律を変えるというのは、あまり例がないと思うんですが、やはり企業の認識としては、その16年改正でもリスクが残っていたということございまして、たくさんのJIPAの方々の協力を得て改正に至ったわけでございます。例えば、凸版印刷の萩原さん、持田製薬の石川さん、武田薬品の奥村さん、富士通の亀井さん、それから日本IBMの上野さん、ほかにもたくさんの方がいらっしゃって、一人一人お名前を申し上げられなくて申しわけないんですが、こういった方々のリーダーシップのもと、本当にその産業界が一枚岩となって、再改正に向けていろいろな議論ですとか努力を重ねてきました。具体的にはシンポジウムの開催ですとか、それから学者とか法曹界へのアプローチ、それから政府関係者あるいは政治家の方々とのやり取り、こういった活動をやっていく中で、法律を変えるその現場に立ち会うことができたというのは、やはり私の知財人生の中でも非常に貴重な経験でございました。

2つ目は国際政策プロジェクトというものです。こちらは担当役員として、いわばおみこしに乗せていただいたような形でしたので、ここでその活動をご紹介をして関係者の方々と表彰を共有させていただきたいと思っております。

国際政策プロジェクトという名前になっていますが、実態は、コアの部分は特許制度の国際調和で

あります。特許制度の制度調和というのは、1983年に日米欧の特許庁長官がワシントンに会合を持ったことに始まるというふうに言われています。90年代後半にはJIPAとしても対応を開始いたしまして、いわゆるFour Sameですね、Same Format・Same Search Result・Same Examination、そして最終的にはSame Patent、この4つをステップバイステップで実現をしていこうという考え方で活動してきました。このうちFormatにつきましては、先人のご尽力もございまして、ほぼ達成しているような状況にあるかと思えますけれども、それ以外、あるいはそれ以上のところは各国の実務とか法改正を要求する部分でございまして、なかなか進んでいないというのが現状でありました。

一つ、モメンタムがあったのは、アメリカが先発明主義から先願主義に移ったということで、ここでまた議論が活発になったんですけれども、今度は2012年に中国と韓国が加わりまして、三極から五極になって、非常に複雑な会話になってきました。

そういう中で、個人的に印象に残っていますのは、2013年、アメリカのクパチーノで行われました、IP5（五極特許庁・ユーザ会合）に参加できたこと、それから、2016年、こちらは東京のほうですけれども、IP5で当時の特許庁の長官であられました伊藤様と共同議長させていただいたこと、です。もちろん、そういう表舞台の思い出だけでなく、日々の活動の中でリーダーを務められています宮下さんの献身的なご尽力とか、あるいは特許の審査結果を地道に調査分析されたメンバーの方々、こういう方々のご尽力も忘れるわけにはいきません。

以上が主な思い出になるわけですが、ほかのさまざまな局面におきましても、久慈専務理事をはじめとしまして、事務局の方には本当にお世話になりました。おかげさまで専門委員会からのたたき上げでない私のような者でも、何とか役員を務めることができ、また私自身もいろいろな幅広い経験をさせていただきました。この場をお借りいたしまして御礼を申し上げます。

さて、こういう場で若干要望めいたことを申し上げるのは口幅ったいんですけれども、今日のご来賓の方とか、あるいは皆様ご挨拶にあったとおり、我々を取り巻く知財の環境というのは非常に大きく変化をしております。グローバル化、それからオープンイノベーション、あるいはデータ等です。従来の狭い意味での知財、特許や実案、意匠、商標、そういった工業所有権絡みだけではない分野にもどんどん知財部門が参画することが期待されているんだろうと思いますし、まさに近藤様が2期やられるというのもその辺の事情があるんだろうというふうに理解を致しました。課題が山積ではありますが、例えば職務発明制度への対応にみられましたように、JIPAのいいところは、その1つの課題に対してみんなで一致協力をして解決策を見出していくとういことだろうと思います。ぜひそういう活動が継続することを期待いたしまして、私のご挨拶とさせていただきます。本日は本当にありがとうございました。